

専任主任技術者の兼任手続

宇佐市が発注する建設に係る請負工事において、建設業法第26条第3項に規定する専任主任技術者について、宇佐市が一定の要件に該当すると認めた場合は、他の工事の（専任）主任技術者との兼任を認める運用を実施します。

1 手続

(1) 競争入札に参加する場合

競争入札に参加しようとする工事において専任の主任技術者を兼任させようとする場合は、様式第1号「専任を要する主任技術者の兼任届」（以下「兼任届」という。）を作成し、事前に兼任させようとする他方の工事現場との距離の分かる位置図（工事現場間の直線距離を記載）、工程表を添付し、工事主管課の監督員の承認を得た後、要件設定型一般競争入札参加資格証明申請書に添付すること。

(2) 契約時

契約締結時又は契約締結後において、工事主管課の監督員の承認を得た「兼任届」を行財政経営課に提出する。また、兼任をしている工事の一方が竣工した場合等、専任の主任技術者が兼任する必要がなくなったときは、工事主管課の監督員の承認を得た後、様式第2号「専任を要する主任技術者の兼任解除届（以下「解除届」という。）を行財政経営課に提出する。なお、下請負契約額の増額等により、一方の工事現場に、建設業法第26条第2項の規定による監理技術者の配置が必要となった場合は、兼任している双方の発注者宛てに「解除届」を提出する。

2 兼任の取消し

「専任を要する主任技術者の兼任届」を受理した場合であっても、受注者が条件を偽り、又はその他不正な手段により兼任を行った場合等、施工体制に支障を来すと判断される場合は、兼任を取り消すので、新たに主任技術者を配置しなければならない。

3 留意事項

- (1) 受注者は、兼任配置の工事において、工期内の履行を徹底すること。
- (2) 兼任する一方の工事現場に従事しているときであっても、他方の主任技術者としての契約上の職務を免じるものではないため、一つの現場に偏ることなく適切に現場を管理すること。

4 罰則

条件等の偽り、専任を要する主任技術者の兼任届等の記載内容に虚偽があった場合又は兼任することにより現場体制に不備が生じた場合、不良な工事となった場合は、その内容により当該兼任の取り消し、契約解除、指名停止措置等を行う。

5 その他

- (1) この取扱いは、専任の主任技術者についてのものであり、監理技術者については対象外である。
- (2) 営業所における経營業務の管理責任者、専任の技術者及びその他法律により特定の事務所等において専任を要するとされている者（管理建築士、宅地建物取引主任者など）は、専任主任技術者になることはできない。
- (3) 兼任を認められた工事を含み同一工事での現場代理人と主任技術者の兼任は可能とするが、主任技術者の変更届等は別に提出すること。

(様式第1号)

令和 年 月 日

専任を要する主任技術者の兼任届

宇佐市長 是永 修治 様

(受注者) 住 所
商号又は名称 ⑩
代表者氏名

下記の工事について、専任の主任技術者を兼任させたいので届け出ます。
なお、兼任する工事については、万全を期し、万一施工が不適切と判断されたときなどは、兼任を取り消されても何ら異議を申し立てません。

記

1 主任技術者

氏名		携帯電話番号	
----	--	--------	--

2 工事名等

兼任 工事 1	工事名			
	契約済又は新規		契約又は公告日	令和 年 月 日
	工事場所		請負額又は設計額	円
	工期	から		
	工事主管課		監督員	印
兼任 工事 2	工事名			
	契約済又は新規	受注・入札参加	契約又は公告日	令和 年 月 日
	工事場所		請負額又は設計額	円
	工期	から		
	工事主管課		監督員	印

※この届は、兼任させようとする工事の位置図（直線距離を表示）及び工程表を添付し**工事主管課の監督員等の承認を受けて**、行財政経営課契約係（電話27-8117 内線 3381 3382）に提出してください。
※行財政経営課で受付印を押印した写しを必ずもらって、関係書類と一緒に保管してください。

(様式第2号)

令和 年 月 日

専任を要する主任技術者の兼任解除届

宇佐市長 是永修治 様

(受注者) 住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

下記の工事について、主任技術者の兼任を解除するので届け出ます。

記

1 主任技術者氏名	
-----------	--

2 工事名等【兼任を解除する工事】

工事名	工事		
工事場所	宇佐市		
工期	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日		
契約金額		契約日	令和 年 月 日
兼任を解く理由	<input type="checkbox"/> 工事の完成：令和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 検査終了：令和 年 月 日 <input type="checkbox"/> その他 ()		
工事主管課		監督員	印

【今後も兼任を続ける工事、兼任を解除したため常駐となった工事】(いずれかを選択)

工事名	工事(兼任を続ける、常駐となる)		
工事場所	宇佐市		
工期	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日		
契約金額	円	契約日	令和 年 月 日
工事主管課		監督員	印

※この届は、工事主管課の監督員等の承認を受けて専任を要する主任技術者の兼任届の写しを添付して、行財政経営課契約係(電話27-8117 内線 3381 3382)に提出してください。

※行財政経営課で受付印を押印した写しを必ずもらって、関係書類と一緒に保管してください。

(様式第1号)

令和元年10月1日

記載例 ①

1の工事が既受注のものであり、新たに入札参加しようとする工事について、兼任を届け出る場合の記載例

専任を要する主任技術者の兼任届

修治 様

(受注者) 住 所 宇佐市大字上田1030番地の1

商号又は名称 株式会社 宇佐組

代表者氏名 代表取締役 宇佐



下記の工事について、専任の主任技術者を兼任させたいので届け出ます。

なお、兼任する工事については、万全を期し、万一施工が不適切と判断されたときなどは、兼任を取り消されても何ら異議を申し立てません。

記

1 主任技術者

氏名	宇佐 一郎	携帯電話番号	000-0000-0000
----	-------	--------	---------------

2 工事名等

兼任工事1	工事名	令和元年度宇市公下上田1号幹線污水管渠埋設工事		
	契約済又は新規	契約済	契約又は公告日	令和元年5月30日
	工事場所	宇佐市大字上田	請負額又は設計額	金43,200,000円
	工期	令和元年6月1日 から 令和2年3月15日		
	工事主管課	上下水道課	監督員	上田 花子
兼任工事2	工事名	令和元年度宇市公下上田2号幹線污水管渠埋設工事		
	契約済又は新規	新規	契約又は公告日	令和元年10月1日
	工事場所	宇佐市大字上田	請負額又は設計額	金55,700,000円
	工期	契約締結翌日 から 120日		
	工事主管課	上下水道課	監督員	宇佐 次郎

※この届は、兼任させようとする工事の位置図(直線距離を表示)及び工程表を添付し工事主管課の監督員等の承認を受けて、行財政経営課契約係(電話27-8117 内線3381 3382)に提出してください。

※行財政経営課で受付印を押印した写しを必ずもらって、関係書類と一緒に保管してください。

(様式第1号)

令和元年10月1日

記載例 ②

新たに入札参加しようとする工事2件について、兼任を届け出る場合の記載例

専任を要する主任技術者の兼任届

宇佐市長 是永 修治 様

(受注者) 住 所 宇佐市大字上田1030番地の1

商号又は名称 株式会社 宇佐組

代表者氏名 代表取締役 宇佐 太郎

印
株式会社
宇佐組の
太郎

下記の工事について、専任の主任技術者を兼任させたいので届け出ます。

なお、兼任する工事については、万全を期し、万一施工が不適切と判断されたときなどは、兼任を取り消されても何ら異議を申し立てません。

記

1 主任技術者

氏名	宇佐 一郎	携帯電話番号	000-0000-0000
----	-------	--------	---------------

2 工事名等

兼任 工事 1	工事名	令和元年度宇市公下上田1号幹線污水管渠埋設工事		
	契約済又は新規	新規	契約又は公告日	令和元年10月1日
	工事場所	宇佐市大字上田	請負額又は設計額	金43,200,000円
	工期	契約締結翌日から 115日		
	工事主管課	上下水道課	監督員	上田 花子 印
兼任 工事 2	工事名	令和元年度宇市公下上田2号幹線污水管渠埋設工事		
	契約済又は新規	新規	契約又は公告日	令和元年10月1日
	工事場所	宇佐市大字上田	請負額又は設計額	金55,700,000円
	工期	契約締結翌日から 120日		
	工事主管課	上下水道課	監督員	宇佐 次郎 印

※この届は、兼任させようとする工事の位置図(直線距離を表示)及び工程表を添付し工事主管課の監督員等の承認を受けて、行財政経営課契約係(電話27-8117内線3381 3382)に提出してください。
※行財政経営課で受付印を押印した写しを必ずもらって、関係書類と一緒に保管してください。